移動等円滑化取組計画書

2019 年 12 月 27 日

住所大阪市北区芝田一丁目 16 番 1 号事業者名阪急電鉄株式会社代表者名(役職名及び氏名)代表取締役社長杉山 健博

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- (1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
- ① 旅客施設の整備に関する事項

【段差の解消】

<現状の課題>

バリアフリー法に基づく駅の段差解消に関して、2019 年 12 月の時点では全 87 駅 (花隈駅を含む、天神橋筋六丁目駅を除く) 中、79 駅で整備を完了している。

未整備駅 8 駅のうち、園田駅、花隈駅の 2 駅については、2019 年度末に整備が完了 予定である。また、柴島駅、下新庄駅の 2 駅については、「京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差事業」の進捗に合わせ、整備予定である。

その上で、実質的に段差が解消している2駅(大宮駅:利用時間に制約があるものの、既にエレベーターが設置されている駅。石橋阪大前駅:平日朝ラッシュ時のみ供用される未整備ホームがあるものの、駅係員が補助を行う駅)を除くと、今後の解消が必要となる駅は、春日野道駅と中津駅(神戸線・宝塚線)の2駅である。

<中期的な対応方針>

春日野道駅については、具体的な整備計画の立案を経て、現在は整備スキームの整理等に関し、関係行政機関と協議を重ねている。

中津駅については、ホーム幅員が狭くエレベーターを設置できないなど、地形上の 制約条件から、ハード整備が困難となっている。

なお、上記2駅においては、エレベーターが設置されている最寄り駅のご利用をお願いするとともに、ソフト面での旅客支援施策として、ベビーカーをご利用のお客様からの要請があった際には、可能な限り駅係員が階段の昇降の補助を行う。

【転落の防止】

<現状の課題>

当社は、2018 年度末までに、宝塚線・京都線の十三駅(3・4・5 号線)において、 可動式ホーム柵を設置し、稼働を開始した。今後は他駅への展開を含めた、さらなる 転落防止策の実施が課題となっている。

<中期的な対応方針>

乗降客数 10 万人を超える駅である神戸三宮駅において、可動式ホーム柵の整備を 推進するほか、当該設備の他駅への展開に向けた検討を継続的に実施する。

② 車両の整備に関する事項

<現状の課題>

当社の車両のうち、20年以上前に導入された車両では、現在の移動等円滑化基準に 適合していないことが課題となっている。

<中期的な対応方針>

上記の現状を踏まえ、当該基準への適合比率を高めるべく、以下の取組を推進する。

- ・車齢25年程度を目安として、車両の改良工事を順次施工する。
- ・車齢 50 年程度を目安として、老朽化車両については新造車両へ順次代替する。 (神戸線・宝塚線:1000系車両へ代替、京都線:1300系車両へ代替)

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

① 情報提供に関する事項

<現状の課題>

高齢者、障害者等への情報発信について、駅によっては、発信可能な内容・方法に 差が見られることが課題となっている。

<中期的な対応方針>

駅における列車行先案内表示器について、駅の大規模改良・新設工事等に合わせて整備を進める。このほか、自動音声による駅構内トイレの案内設備等を導入すること等により、情報の発信手段の多様化を推進する。

② 旅客支援、教育訓練等に関する事項

<現状の課題>

高齢者、障害者の視点に立った介助方法に関する知識について、個人差が見られる ことが課題となっている。

<中期的な対応方針>

運輸部(現業)においては、サービス介助士の資格取得を推奨しており、駅管区における取得率(86%)の向上を図る。

Ⅱ 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

11633 = 0.00	-1 I		
対象となる旅客施	計画内容		
設及び車両等	(計画対象期間及び事業の主な内容)		
	2019 年度は、主に以下の計画を推進する。		
〈旅客施設の整備〉			
段差の解消	・園田駅・花隈駅(~2019 年度末)		
転落の防止	・神戸三宮駅の可動式ホーム柵設置工事		
	(1番・2番・3番・4番ホーム) (~2021年春頃)		
〈車両の整備〉			
新造車両	・宝塚線に新造車 1000 系を 1 編成導入(~2019 年度末)		
	・京都線に新造車 1300 系を 2 編成導入(~2019 年度末)		
改良工事車両	・神戸線の 7000 系 1 編成に改良工事を施工(~2019 年度末)		
	・宝塚線の 7000 系 1 編成に改良工事を施工(~2019 年度末)		

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	
	2019 年度は、主に以下の計画を推進する。	
〈旅客支援(ソフト)〉		
人員配置の工夫	・全駅において、旅客支援に対応できる駅員を配置し、高齢者、 障害者等に向けた支援体制を整えている。引き続き、可能な限 り有人対応に資する人員配置を検討する。(毎年度継続)	
〈旅客支援(ハード)〉		
駅係員よびだしイ ンターホン(テレビ 電話)の設置	・2011 年度より、係員が他の業務についている場合等に、近隣の 有人駅の係員とテレビ電話機能を用いて通話できる設備を設 けることで、遠隔地からの旅客誘導を可能にしている。引き続 き、本インターホンを活用するとともに、障害者への案内方に ついて研究を進めていく。(毎年度継続)	

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
〈旅客施設の整備〉 駅構内での自動音 声案内の実施	2019 年度は、主に以下の計画を推進する。 ・関大前駅と園田駅の旅客トイレ更新工事に合わせ、自動音声により、トイレ等の場所を案内できる設備を設ける。(~2019 年度末竣工予定)
音声による情報提供	・ダイヤ乱れ時には、改札口付近のディスプレイや行先案内表示器のみならず、自動音声(放送)での運行情報を提供している。引き続き、より分かりやすい案内文言や方法について研究を進めていく。(毎年度継続)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計画内容	
	(計画対象期間及び事業の主な内容)	
	2019 年度は、主に以下の計画を推進する。	
〈社員教育〉		
障害者団体と連携	・沿線の障害者支援団体と連携し、運輸部所属の社員向けの研修	
した研修の実施	や講演会を開催する。(毎年度継続)	
〈資格取得〉		
障害者の接遇に関	 ・運輸部(現業)の社員のサービス介助士資格習得を推進する(取	
する民間資格の取	得費用については会社で負担している)。(毎年度継続)	
	特負用に ライ では五日で発達している)。 (毎千反帰院)	
得促進		

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

- ・交通結節点における施設整備により、移動の連続性に配慮する措置として、大阪市と連携し、大阪梅田駅周辺で接続する交通機関(西日本旅客鉄道、大阪市高速電気軌道、阪神電気鉄道)との間で、案内サイン等の表示を統一する。(~2019年度末)
- ・移動等円滑化の推進体制として、当社では都市交通事業本部における経営課題等について審議を行うコア事業会議(議長:都市交通事業本部長)を定期的に実施しており、必要に応じ、当該会議体の中で進捗確認のほか、所与の課題の解決を図る。 (毎年度継続)

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変更内容	理由
	(初年度のため、該当事項なし)	

V その他計画に関連する事項

中期的な対応方針に記載された事項については、当社の中期経営計画に位置づけられている。

- 注1 Ⅳには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
 - 2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画(事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等)がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。